

各位

一般社団法人千葉県LPガス協会
会長 小倉 晴夫
< 印 略 >

令和3年度情報収集訓練のご協力について（お願い）

平素は当協会の運営につきましてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

当協会では、「改訂：災害対策マニュアル（平成27年1月23日作成）において記されておりますが、大規模災害が発生した際、ライフライン事業者として被災地域並びに会員等の被災状況及びLPガス供給消費者の被害情報を収集することは、災害時の対応や被災地域の復旧支援活動に重要な役割を果たすと考えております。

皆様のご協力をいただき、平成26・29年度及び令和元年度に「市町村別消費者世帯数調査」を実施し、各販売事業所様の供給（お客様）数を把握し、県内54市町村別に一覧に取り纏めました。そこで、本年も支部連絡網を活用した情報収集訓練を実施し、同様の調査を行う事と致しました。

情報収集訓練の目的

- ① 支部連絡網の周知徹底及び習熟度を高め、有事発生の場合に備える。
（協会・支部・会員事業所間の連絡体制強化）
- ② LPガス供給消費者世帯数の把握し、災害時の応急供給・速やかな復旧作業に役立てる。
- ③ 市町村別の調査とは別で、県立高等学校等施設のLPガス利用状況調査を行い、事故防止のための「LPガス供給・消費設備の老朽化対策事業」に役立てる。

つきましては、別紙書式にご記入いただき、訓練開始のご連絡が届きましたら、協会事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

皆様には、お忙し中お手数をお掛け致しますが、ご協力をお願い申し上げます。
なお、情報収集訓練の実施フローは下記のとおりです。

記

訓練開始（事前通知）

- ◆令和3年8月1日
 - ・ 情報収集訓練への協力依頼文書（本紙）
 - ・ 調査票の書式（別紙）
- } 協会より発送

訓練日

◆令和3年8月下旬 訓練実施（実施日は協会が決定。会員への事前周知はなし）

- ① 協会事務局は、支部長にメールにて訓練開始を連絡。
※調査票（令和3年4月1日現在）提出の依頼
※ 卸売・自動車支部は昨年同様「充填所基礎調査」を報告
- ② 支部長は、支部連絡網により支部会員へ連絡【支部長 ⇒（地区・ブロック等役員）⇒ 支部会員】
- ③ 支部会員は、訓練実施日より2日以内に協会事務局へ調査票（別紙）メール又はFAXにて提出。
※ 調査票は協会HP【報告書・申請書類】からダウンロードも可能。
※ 小売支部と業種支部、業種支部内（卸と自動車）で複数の支部に加入されている事業所は、それぞれの支部訓練に参加し、所定の報告書をご提出ください。
※ 消費者がいない場合は、件数0（ゼロ）で提出してください。
- ④ 協会事務局は、報告書の提出状況を取り纏め、各支部長に報告

訓練終了

※訓練日は、8月18日（水）、23日（月）、25日（水）の何れかの日を各支部に振り分けます。

以上